

予定価格の今後の方針について

令和4年12月から競争入札における予定価格については、官製談合防止の観点から事前公表を基本とします。

令和2年10月から令和4年7月まで予定価格事後公表の一部試行を行い、平均落札率は、事後公表が事前公表を上回りましたが、公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する国の指針を踏まえ、一定程度の建設工事については事後公表にて実施します。